

どろうし



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

小学6年生修学旅行 国会議事堂前にて

主な目次

- P 2 粗大ごみの収集について
- P 3 村職員採用案内
- P 4 国民健康保険料改正について

7月粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。



収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	7月9日(日)	7時から12時まで
やまゆりセンター国道下 大駐車場	7月16日(日)	7時から12時まで
道志小中学校グラウンド	7月23日(日)	7時から10時まで
旧道志小学校駐車場		10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校)駐車場	7月30日(日)	7時から10時まで
月夜野消防団詰所		10時から12時まで

※マナーを守ってゴミを捨てましょう。最近ステーションや資源ゴミの捨て方のマナーが悪いと報告があります。分別収集を徹底しましょう。ご協力をお願いします。

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、廃棄物の処理および清掃等に関する法律によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。

村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており、貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要です。)

農業用 廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集いたしません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の7時～10時までに出示してください。それ以外の時間は出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包(荷造り)する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入してそれに入れて出示してください。

収集場所: 役場前

収集日: 7月7日(金) 7時～10時

次回収集予定: 12月頃を予定しています

収集日以外には絶対
出さないでください!!

●問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

平成29年度 道志村職員採用試験案内

村では、平成30年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	事務職Ⅰ	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
	事務職Ⅱ	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
募集人員	事務職Ⅰ・Ⅱ共通	若干名
受付期間	※窓口受付 7月18日(火)～8月10日(木)(土・日を除く) 午前8時30分～午後5時15分まで ※インターネット受付 7月18日(火) 午前0時～8月3日(木) 午後5時15分まで ※郵送受付 8月10日(木)の消印まで有効	
試験案内	7月3日(月)から役場窓口で交付を行います。	
試 験	第1次試験	日時 9月17日(日) 午前8時30分受付 午前9時試験開始 場所 山梨大学(甲府西キャンパス) 甲府市武田4-4-37
	第2次試験	10月下旬、道志村内で実施予定
募集要件	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む) ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 エ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
問い合わせ	道志村役場総務課 ☎ 52-2111 まで	

平成29年度 都留市消防署・道志出張所職員採用試験案内

【平成30年度採用予定】

職 種	消防職(上級)	平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
	消防職(初級)	平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
募集要件	消防職共通	採用時以後、勤務地(都留市または道志村)に居住できる者 普通自動車運転免許(平成30年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く)を有する方 男性:身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方 女性:身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方
募集人員	消防職(上級)	消防士 都留市消防署勤務又は道志出張所勤務 2名
	消防職(初級)	消防士 都留市消防署勤務又は道志出張所勤務 1名
試験案内	7月3日(月)から都留市役所総務課、都留市消防署道志出張所で交付を行います。	
手続及び受付期間	受験申込書を8月1日(火)～8月15日(火)までに都留市役所総務部総務課職員担当まで提出してください。 インターネットによる受付期間は、8月1日(火)から8月8日(火)です。 申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び都留市ホームページへ掲載します。	
試 験	第1次試験	日時 9月17日(日) 都留市役所3階大会議室/試験方法 筆記試験
	第2次試験	日時 10月下旬(第1次試験合格者のみ)/試験方法 作文・集団討論・面接・体力検査
	第3次試験	日時 11月上旬/試験方法 面接
問い合わせ	都留市役所総務部総務課 ☎ 43-1111 内線204番	

国民健康保険料の改正について

国民健康保険制度の健全運営のため、道志村国民健康保険運営協議会に諮問しておりました平成 29 年度からの保険料率は、次の改正内容で村長に答申されました。

【主な変更点】

○保険料率については、平成 28 年中の被保険者全体の所得額の変動により、条例で定める構成比率とするための改正を行います。

(今回は、構成比率の改正であり、一人当たりにご負担いただく平均保険料額は減額します。)

○低所得者の軽減措置（5割軽減と2割軽減）が拡大されます。

<国民健康保険料の算出方法>

国保料の計算は、医療費にあてる医療分、後期高齢者の支援のための支援分、介護保険に支払われる介護分との合算になります。

$$\text{国民健康保険料} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

国保料は、1 年間に予測される医療費、後期高齢者支援金、介護納付金から国・県・村などの補助金・負担金、被保険者が医療機関で支払う一部負担金を除いた額となります。医療分と介護分と後期分それぞれに料率を設定し一世帯ごとの 1 年間の国保料を算出します。

<平成 29 年度 国民健康保険料の料率>

○医療分内訳

区分	料率等（改正前）	料率等（改正後）	計算方法	条例の構成比率
所得割料率	5.90%	5.70%	賦課基準所得×料率	47%
資産割料率	57.50%	48.0%	固定資産税額×料率	10%
均等割額	30,900 円	26,400 円	加入者数×均等割額	28%
平等割額	29,000 円	24,900 円	1 世帯当たり	15%

※（医療分保険料賦課限度額 54 万円）

○後期分内訳

区分	料率等（改正前）	料率等（改正後）	計算方法	条例の構成比率
所得割料率	1.50%	1.86%	賦課基準所得×料率	40%
資産割料率	17.00%	18.30%	固定資産税額×料率	10%
均等割額	11,500 円	12,600 円	加入者数×均等割額	35%
平等割額	8,600 円	9,500 円	1 世帯当たり	15%

※（後期分保険料の賦課限度額 19 万円）

○介護分内訳（40 歳以上 65 歳未満の方のみ）

区分	料率等（改正前）	料率等（改正後）	計算方法	条例の構成比率
所得割料率	1.60%	1.55%	賦課基準所得×料率	50%
資産割料率	15.20%	16.35%	固定資産税額×料率	10%
均等割額	8,800 円	9,300 円	加入者数×均等割額	25%
平等割額	6,900 円	7,300 円	1 世帯当たり	15%

※（介護分保険料の賦課限度額 16 万円）

※賦課基準所得とは、（前年の所得—基礎控除 33 万円）を加入者ごと算出し世帯で合算した金額となります。

<国民健康保険料の軽減の拡大>

道志村では、国の補助制度を活用し、低所得世帯に対して、被保険者均等割額及び世帯平等割額を対象とした軽減制度を設けています。

均等割・平等割についてそれぞれの割合が軽減されます。

7割軽減	軽減対象となる所得基準額 33万円（変更なし）
5割軽減	軽減対象となる所得基準額を引き上げる。 （改正前） 基準額 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数 （改正後） 基準額 33万円 + 27万円 × 被保険者数
2割軽減	軽減対象となる所得基準額を引き上げる。 （改正前） 基準額 33万円 + 48万円 × 被保険者数 （改正後） 基準額 33万円 + 49万円 × 被保険者数

● 問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

70歳以上の皆さまへ

平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります

『高額療養費』とは、ひと月に支払った医療費が、決められた上限額を超えた場合に、上限額を越えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

平成29年7月まで

適用区分		外来	外来 + 入院
		(個人ごと)	(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円) × 1% 〈多数回 44,400円※2〉
	一般	12,000円	44,400円
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)		15,000円

平成29年8月から

		外来	外来 + 入院
		(個人ごと)	(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円) × 1% 〈多数回 44,400円※2〉
	一般	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 〈多数回 44,400円※2〉
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

7月

後期高齢者医療
被保険者証

等の更新月です！

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方または一定の障害のある65歳以上の方を対象とした医療制度です。

今回は、『後期高齢者医療被保険者証』と『限度額適用・標準負担額減額認定証』に関するお知らせです。

後期高齢者医療被保険者証

7月に、後期高齢者医療の被保険者証が新しく更新されます。

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で送付します。

お手元に届いた日からお使いいただけます。

新しい被保険者証の有効期限は平成30年7月31日で、被保険者証の色は薄紫色となります。

平成28年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合がありますので、ご了承ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証は、既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。

限度額適用・標準負担額減額認定証の発送日及び有効期限は、被保険者証と同様です。

長期に入院されている皆さまへ

区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証が交付された方で、過去12カ月で入院日数が90日（区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた期間に限る）を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書等を添えて再度申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

■有効期限の切れた被保険者証等については、**個人情報に記載されています**ので、道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

交通災害共済への加入を忘れていませんか？

交通災害共済への加入はもうお済みですか？

今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。

●交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

■共済期間：加入日翌日～平成30年3月31日

■掛金：年額（ひとり）500円

■見舞金：○死亡 100万円

○障害 20～30万円

○傷害 1～18万円

■申し込み：「交通災害共済加入申込書」は、役場総務課にありますので、掛金を持参のうえ、お申込みください。



平成29年度「夏の交通事故防止県民運動」の実施について

7月21日(金)～8月20日(日)までの1ヵ月間、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

夏休みと夏の行楽シーズンが重なり、交通事故の多発が予想されます。一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故を防ぎましょう。

- 重点目標
- ・高齢者と子どもの交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
 - ・二輪車の交通事故防止
 - ・自転車の安全利用の推進

全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動

交通事故被害を軽減させる効果の高い全席シートベルト・正しいチャイルドシートの着用について通年の徹底運動として推進するとともに、毎月14日の着用推進の日や、7・8月の重点期間を中心に、「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」が実施されています。

昨年度の、運転席のシートベルト着用率は、全国平均を上回る高い水準にありますが、後部座席の着用率は依然として低い状況となっています。

	全国	山梨県		全国	山梨県		
(一般道路)	運転席	98.5%	98.9%	(高速道路等)	運転席	99.5%	100%
	助手席	94.9%	95.4%		助手席	98.0%	98.2%
	後部座席	36.0%	40.2%		後部座席	71.8%	56.8%

シートベルト着用率 警視庁 / 日本自動車連盟 (JAF) シートベルト着用状況全国調査結果 (2016)

シートベルト・チャイルドシートの着用により、交通事故による被害が軽減されますので、着用を徹底しましょう。

やまなし子育て応援カードに 全国共通マークシールを貼りましょう！

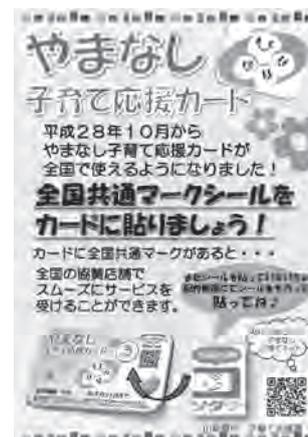
住民健康課
☎ 52-2113

昨年の10月からやまなし子育て応援カードが全国で使えるようになったことに伴い、現在配布されているカード用に全国共通マークシールが作成されました。つきましては、現在利用しているカードに全国共通マークシールが貼られていない利用者様は配付機関にてシールを受け取り、お手持ちのカードに貼付をお願いいたします。

カードに全国共通マークがあると、全国の協賛店舗でスムーズにサービスを受けることができます！

配付機関：各市町村窓口・いちやまマート及びセルバの県内各店舗等

※詳しい配布場所、配布店舗及びシールを貼る場所につきましては、役場住民健康課までお問い合わせください。



第67回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

住民健康課
☎ 52-2113



毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行のない明るい地域社会をつくろうという全国で行われている法務省主唱の運動です。

「社会を明るくする運動」にご理解とご協力をお願いいたします。

また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。本村では3名の保護司が活動をしています。

熱中症を防ぐために～高齢者は特に注意を！～

住民健康課
☎ 52-2113

気温がぐんぐん上がり蒸し暑さが続く季節は「熱中症」にご用心！ 熱中症は、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、めまいや頭痛、吐き気、意識障害やけいれんなどの症状があり、重症になると死に至るおそれもあります。熱中症にならないために、十分な対策を行いましょう。

熱中症がもっとも多いのは65歳以上です。高齢者は暑さを感じにくく高体温になりやすい、水分が不足しがちで脱水症状になりやすい、汗をあまりかかなくなり、熱がたまりやすくなります。高齢になっても暮らしの工夫で対策をとれば、熱中症は防げます。

- こまめな水分・塩分の補給を！
- 涼しい服装とこまめな体温測定を！
- 扇風機やエアコンを上手に使うて屋内の温度調整を！

しっかり食事をとって暑さに負けないからだづくりをすることが大切です。ウォーキングなどの運動を1日30分、1か月程度続けると、汗をかきやすい暑さに強いからだになります。



戦没者等のご遺族の皆様へ
第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

住民健康課
☎ 52-2113

平成 30 年 4 月 2 日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■ 支給対象となる方

平成 27 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係があった方に限ります。

■ 支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号 額面 25 万円（5 年償還）

■ 請求窓口 住民健康課 ☎ 52-2113

地域密着型クラウドファンディングシステム
FAAVOやまなし

ふるさと創生推進室
☎ 52-2114

アイデアはあるけど、
お金がない！

FAAVOやまなし
<https://faavo.jp/yamanashi>

そんな方は「FAAVOやまなし」で資金を集めてあなたの考えたプロジェクトを実現させましょう！地域活性化イベント、新商品開発、団体や製品PRなど道志村を盛り上げる魅力的なアイデアをあなた自身で実現してみませんか。

●クラウドファンディングとは？

インターネットで小口資金を集める仕組みで、資金の提供者は、開発された商品やサービスを受ける取ることができます。クラウドファンディングを使えば、起案者はお金が集まってから事業を展開することができるため原資が少なく済み、リスクを抑えられます。

●FAAVO（ファーボ）とは？

数あるクラウドファンディングの中でも地域を盛り上げることに特化したプロジェクトで、その山梨県版が「FAAVOやまなし」です。

詳しくはふるさと創生推進室、もしくはやまなしクラウドファンディング運営委員会（山梨大学地域未来創造センター内）info@ucon-yamanashi.jp ☎ 055-244-6707 までお問い合わせください。

10 名程度の興味のある方がお集まりいただければご説明に伺います！

第7回 村内卓球大会の開催日変更について

教育委員会
☎ 52-1020

6月号広報で掲載した第7回村内卓球大会について、開催日が変更になりましたので、参加希望の方は、ご確認をお願いいたします。

日 時：7月15日（土）8：30～13：00（予定）

場 所：道志小中学校体育館

参加料：200円（1日保険代）当日持参 ※高校生まで無料

申し込み：7月7日（金）までに広報7月号と同時配布の参加申込書を教育委員会にご提出ください。

平成29年度 村内ゲートボール大会の開催について

教育委員会
☎ 52-1020

日頃の運動不足を解消するとともに相互の親睦を深めるため、村内ゲートボール大会を開催します。年齢制限はありません。子どもから高齢者まで、どのようなチーム編成でも構いません。参加希望の方は、1チーム5名以上でお申込みください。

日 時：7月30日（日）8：00 集合

場 所：旧道志小学校グラウンド（馬場）

参加料：1チーム1,000円（1日保険代）当日持参

申し込み：7月21日（金）までに広報7月号と同時配布の参加申込書を教育委員会にご提出ください。



山の日みんなで富士登山について

教育委員会
☎ 52-1020

教育委員会では、生涯教育の一環として、「五感の集い」を開催しています。

今年で9回目の開催となる夏の五感の集いは、国民の祝日である山の日に合わせて、8月11日（金）・12日（土）1泊2日の富士登山を行います。

今回も昨年同様、富士宮口からの挑戦です。駿河湾を臨む絶景が見どころです。山の日に参加者みんなで日の出を見ませんか？



参加希望の方は、7月14日（金）19時から水源の郷やまゆりセンターにて事前説明会を開催しますので、必ずご参加ください。参加申し込みについては、事前説明会にてご連絡させていただきます。

説明会日時：7月14日（金）19時～

説明会会場：水源の郷やまゆりセンター

※対象者は、10歳以上で体力に自信のある方、小学生の参加は親子同伴、中学生の参加は、保護者の同意が必要です。

第2回 水源の郷道志「清流の花火大会」

産業振興課
☎ 52-2114

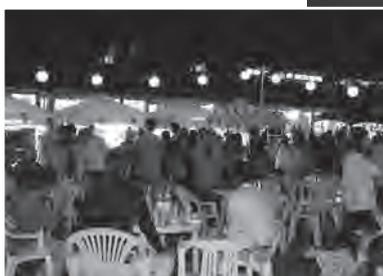
日時：9月16日（土）19:00～20:00（予定）

※雨天順延

場所：道の駅どうし

昨年はじめて開催され、住民の皆様や観光客の皆様にご好評をいただいた、水源の郷道志「清流の花火大会」が今年も開催されます。道志村の壮大な山々を背景に打ち上がる花火や、清流道志川に映るナイアガラ花火をお楽しみください。

問い合わせ：水源の郷道志清流の花火大会実行委員会事務局 ☎ 52-2114（役場産業振興課内）



【ご協賛のお願い】

この花火大会は、皆様のご協賛により開催されております。

ご協賛いただける場合、事務局までお問い合わせください。

7月の つぼみつくろい

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課

☎ 52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましよう！

日時 7月6日（木）10時～14時
場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましよう。

◎親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 7月20日（木）10時～12時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビー・キッズ

・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

7月の「歌の会」

みんなで楽しく歌いましよう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

3日（月）、6日（木）、7日（金）、

11日（火）、14日（金）、18日（火）、

19日（水）、24日（月）、26日（水）、

29日（土）

※14時～15時まで実施しています

場所…福祉センター

問い合わせ…住民健康課

☎ 52-2113



くらしの情報 〈その他〉

●休日や夜間に子どもの具合が悪くなった時には

休日や夜間に子どもが急に発熱したり、身体に異変が起きた時は、富士・東部小児初期救急医療センターで小児科医の診療を受けることができます。

富士・東部小児初期救急医療センターの受診は予約不要ですが、必ず電話連絡した上で受診してください。

・平日 19時半から23時半

土曜 14時半から23時半

休日 8時半から23時半

☎0555-24-9977

※歯科、外科的疾患（外傷、やけど、異物の誤飲など）は対応できません。

※受付時間終了後は、甲府市内の小児初期救急医療センターで対応します。

また、県では、医療機関の診療時間外における不安を解消するために看護師による電話相談をおこなっています。受診する必要があるかどうか、また家庭でできる対処法などを助言します。

「小児救急電話相談」

・平日 19時から翌朝7時

土曜 15時から翌朝7時
休日 9時から翌朝7時

☎ #80000（ダイヤル回線の方は055-226-3369）

●「わが家のレシピ」募集

山梨県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康・栄養に対する意識向上等を目的に、高齢者の健康維持につながる、家庭での伝統料理やオリジナル料理の「わが家のレシピ」を募集します。入賞したレシピは、カードにして県内市町村役場の窓口で配布します。

募集用紙は、役場窓口または住民健康課に申し出てください。応募内容等は、下記のとおりです。

・応募資格：山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方／山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方と同一世帯の方

・応募期間：7月3日（月）～8月31日（木）必着

・応募方法：専用の応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品の写真（1人前）を添付し、郵送でご応募ください。郵送先 〒400-

8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館2階山梨県後期高齢者医療広域連合宛

・表彰内容：最優秀賞（1名）：1万円相当賞品／優秀賞（1名）：5千円相当賞品

・問い合わせ：山梨県後期高齢者医療広域連合総務課

☎055-236-5671

●気象災害から命を守るために気象警報が生まれ変わります！

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を予定しています。①5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。②警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）を用いるようにします。これにより、よりの確な警報・注意報を提供します。④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危

険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。これらの改善した情報は、①と②は5月17日に、③と④は7月中に気象庁ホームページでご覧いただくことができるようになります。

・問い合わせ：甲府地方気象台
☎055-222-9101

●平成29年度富士・東部地域防災リーダー養成講座開催要領

趣旨：災害時には、関係機関との連携を図り、被災地の状況を適切に把握した避難誘導や避難所運営支援などを行うことができ、平時には、地域において防災知識の普及啓発を行うことのできる地域防災リーダーの養成を目的とする。

・対象者：自主防災会、自治会長など
・主催：山梨県富士・東部地域県民センター

・日時及び場所：（第1回）日時：7月21日（金） 13時～17時
場所：富士吉田合同庁舎 大会議室（第2回）日時：7月22日（土） 13時～17時／場所：南都留合同庁舎 大会議室

くらしの情報 〈その他〉

・定員…各回40名程度

・内容…講義 被災地の実情を踏まえた備えについて(自助・共助)／

・演習 避難所図上演習(別紙カリキュラムのとおり)

・講師…NPO法人災害・防災ボランティア未来会代表 山下博史氏

・問い合わせ…参加を希望される方は、総務課までお問い合わせください。道志村役場 総務課 総務

行政係 ☎52-2111

※自主防災組織への各種補助金制度もあります。詳しくは道志村役場ホームページをご覧ください。

●戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。費用は、参加費として10万円になります。

日程等の詳細は、日本遺族会事務

局までお問い合わせください。また、申し込みは山梨県遺族会事務局が窓口となります。

【実施地域】(広域地域) ①旧満

州 ②旧ソ連 ③モンゴル ④西部

ニューギニア ⑤マリアナ諸島 ⑥

東部ニューギニア(1次) ⑦トラツ

ク・パラオ諸島 ⑧北ボルネオ・マ

レー半島 ⑨フィリピン(1次) ⑩

ソロモン諸島 ⑪ミャンマー(1次)

⑫台湾・バシー海峡 ⑬東部ニュー

ギニア(2次) ⑭ミャンマー(2次)

⑮フィリピン(2次) ⑯中国

(特定地域) 西部ニューギニア ビ

スマーク諸島 マーシャル・ギル

バート諸島

・問い合わせ 日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

●職域における健康対策セミナー(肝疾患編)

県では、職場における肝炎検査の推進、治療と就労の両立支援及び差別解消を図るため、講習会、シンポジウム及び無料相談会を開催します。「働きながら肝炎の治療がしたい」、「肝炎ウイルスに感染してい

る従業員にどう対応したらよいのか?」、「最新の治療方法をしりたい」等のお悩みをお持ちの方は是非ご来場ください。

・実施日時・場所…7月8日(土)

14時～16時/山梨県立大学池田キ

ャンパス第4号館第7講義室(甲

府市池田1-6-1)

・内容…(1)講演会 演題…「事業

所における治療と職業生活の両立

支援のためのガイドライン」肝疾

患における留意事項」講師…立

道昌幸先生(東海大学医学部 衛生学

公衆衛生学 教授) / (2)シンポジ

ウム テーマ…「治療継続のため

の職場環境作りについて」コーデ

イネーター…坂本穰先生(山梨大

学医学部附属病院肝疾患センター

長) パネリスト…医師、弁護士、

社会保険労務士、衛生管理者等

※シンポジウム終了後に無料相談会

(医療、法律、労務等)を開催します。

・対象者…どなたでも参加できます。

参加無料

・問い合わせ…県健康増進課

☎055-223-1494

山梨産業保健総合支援センター

☎055-220-7020

●「やまなし・しごと・プラザサテライト」のご案内

当施設は、子育て中の方や若者の就職を支援するために、山梨県と山梨労働局が運営している公共の就労支援施設です。

専門のキャリアコンサルタントが子育て・就労に関する相談、ハローワークのナビゲーターが職業相談・紹介等に応じています。ご利用はすべて無料で、子供用の遊び場もありますので、お気軽にお越し下さい。

★毎週土曜日(9月末まで・祝日を除く)には、グループディスカッションを実施しております。グループ参加も大歓迎です。

・場所…富士山駅ビル(Q-STA)3階
・利用日と時間…月～金/10時～18時30分(求人検索、職業紹介は17時15分まで) 土/13時～17時(求人検索

職業紹介はご利用できません)

・休業日…日曜日、祝日、9月12日、

11月14日、12月29日～1月3日、

2月6日

・問い合わせ…ハローワーク

☎0555-24-8609

ジョブカフェ・子育て就労支援センター

☎0555-72-8803

全国統一事業「絆」感謝運動

道志村商工会青年部は、全国商工会青年部連合会が企画する、商工会青年部 全国統一事業「絆」感謝運動」に賛同し、6月2日(金)、道志の湯及び白石峠・加入道山登山道入り口前に設置してあるカーブミラーの清掃を実施しました。

本事業は、東日本大震災をはじめ各地で発生する災害時の復興支援活動等でも改めて確認された青年部及び地域における「絆」について再認識・感謝するとともに、今後 Moreover さらにその結びつきを地域単位で強化していくこと等を目的とし実施するものです。

また商工会では青年部員を募集しております！興味のある方はご連絡ください。☎ 52-2353



団体からのお知らせ

商工会経営指導員募集案内

【受験資格】(ア) 大学卒業者であって、商工鉱業・サービス業の指導業務又は、企業の総務・企画・経理・金融・営業等部門の専門的な業務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者

(イ) 短期大学等卒業者であって、商工鉱業・サービス業の指導業務又は、企業の総務・企画・経理・金融・営業等部門の専門的な業務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者

(ウ) 商工鉱業・サービス業の指導業務又は、企業の総務・企画・経理・金融・営業等部門の専門的な業務に最近7年のうち5年以上従事した経験を有する者

【採用人員】 若干名

【採用予定日】 平成30年4月1日

【募集期間】 6月12日(月)から8月10日(木)

【試験】 書類選考(書類選考により1次試験受験者を決定)

1次試験 9月17日(日)(一般教養・職場適応性検査)

【給与・待遇等】 商工会統一規程による

【問い合わせ】 〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3階山梨県商工会連合会 総務課 ☎ 055-235-2115

<http://www.shokokai-yamanashi.or.jp> (詳細はHPに掲載されています。)

みるべえ〜 地域おこし 協力隊



50

3

月上旬にハウスに植えたレタスを5月24日に道の駅に初めて出荷しました。スーパーでの価格が高い事もあって、よく売れました。



ミツバチの方も順調に成育し、5月中旬を皮切りに、蜜の溜まった巣板を徐々に収穫して、ハチミツを絞っています。昨年より多くの蜜が採れているので、ほっとしています。



道の駅等で販売できるようにしていきたいです。
(抱井昌史)

ど

うも、七瀬です。山梨も既に梅雨入りしているらしいですがあまり雨が降りませんね。自分としては雨が降りすぎると、レタスが収穫する前に腐ってしまうので助かっています。



ここ最近では毎朝4時から5時くらいに起きてレタスの収穫、梱包、出

4

月に植えたじゃがいもが立派に成長し、そろそろ収穫の時期となりました。収穫前に試しに掘ってみました。こぶしサイズの立派なじゃがいもができていて安心しました。収穫したじゃがいもは、道の駅等で販売していきます。



5月に植えた菊芋も、ほぼ全て芽が出て順調に成長しております。またじゃがいもの横の畑には、4種類のサツマイモの苗(食用)を400本植え付けました。紅はるか、紅あずま、安納芋、ずま、パープルスイートロード(紫芋)の4種類です。今後のさつまいもの成長も楽しみにしています。
(鳥澤拓太)

荷となかなか忙しくしております。道志の道の駅だけでは到底売り切れない量を作ってしまったので、都留の道の駅にも毎日出荷させていただいています。ニンニクの収穫時期も近づいてきましたので、これからどんどん忙しくなりますが頑張りたいと思います。
(七瀬佳至)

診療所だより+

健診結果の出る時期です。異常を指摘されると怖いと感じるのが普通の感覚です。が、健診は健診であり、ある意味大雑把な検査です。健診で異常だからといって即重大な病気とは限りません。既に何らかの治療中の方は自動的に「C判定」となりますので、驚かないでください。ただし、「要精査」となった人は、まずは医療機関での精査を受けて下さい。当診療所に対応できるのは、血液検査、心電図検査、胃カメラ（ピロリ菌の除菌治療のためには必須）です。レントゲン検査や超音波検査はできますが、健診でのこれらの検査に異常がある場合、次のステップは通常CTスキャン検査等です。CTスキャン・大腸や骨粗鬆症の精密検査の設備は当診療所にはありませんのでご理解頂けると幸いです。諸々のアドバイスはできますので、心配な方はお気軽にご相談ください。

昨年の村の健診結果説明会の時にお話しさせていただきましたが、しばしば「紹介状を書いて欲しい」と来院される方がいらっしゃいます。紹介状とは、正確には診療情報提供書のことを指します。何らかの検査や治療の上で更なる（その医療機関ではそれ以上対応困難な）検査や治療が必要なときに、それまでの診療経過を書面にして高次医療機関に情報提供するものです。紹介状があれば優先的に診療してもらえるかのように誤解されているケースが多いかと感じています。紹介状があっても、よほどの緊急性や特殊性がない場合、普通に初診となります。どこの病院でも結構時間がかかって大変ですが。。ちなみに、本邦の大病院、例えば県内では山梨大学附属病院・山梨県立中央病院・富士吉田市立病院は健診での異常などでの直接の初診は原則的には受け付けない方針となっています。これは規則ではなく、状況にもよります。利用者の大病院志向（その方が何かと安心ですよね。それは現場の医師も理解してはいます。。）による混雑を緩和するための対策のひとつなのです。

まだまだ鬱陶しい日々が続きますが、夏は目前です。夏バテしない体力・健康の維持に心掛けましょう！

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	7月の予定
						7/1 午前中のみ診療	
7/2	7/3	7/4 午前：胃カメラ	7/5	7/6 午前中のみ診療	7/7	7/8 休診	
7/9	7/10	7/11 午前：胃カメラ	7/12	7/13	7/14	7/15 午前中のみ診療	
7/16	7/17 海の日	7/18 午前：胃カメラ	7/19	7/20 午前中のみ診療	7/21	7/22 休診	
7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	
7/30	7/31	午前：胃カメラ			午前中のみ診療	休診	

 歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ (1等1億円)

サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円 **7月18日の3種類同時発売!**

発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

掛金に国の助成が受けられる!

中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



平成29年度自衛官等募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他	
航空学生	参考(28年度) 海約70名 (うち女子若干名) 空約70名 (男女の区分なし) ※2) ※1	海:18歳以上 23歳未満(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上 21歳未満(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日 ～9月8日	1次9月18日 2次10月17～22日 3次11月18日～ 12月21日	1次10月10日 2次(海)11月14日 (空)11月6日 最終30年1月22日	30年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等陸・海・空尉	
一般曹候補生	参考(28年度) 陸約2,670名 (うち女子約200名) 海約1,300名 (うち女子約40名) 空約750名 (男女の区分なし) ※1	18歳以上 27歳未満の者	7月1日 ～9月8日	1次9月16～18日 2次10月5～11日 ※いずれか1日を 指定されます。※2	1次9月29日 最終11月20日	30年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9か月経過 以降選考により 3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	参考(28年度) 陸約6,050名 海約1,100名 空約1,450名※1	年間を通じて 行っております。	受付時にお知らせ します。※2	合格発表日は試験日 にお知らせします。	採用予定通知 書でお知らせ します。	所要の教育を経て、3 か月後に2等陸・海・ 空士に任用。陸上(技 術系を除く)は1年9 か月、陸上(技術系)・ 海上・航空は2年9か 月を1任期として任用 (以降2年を1任期)	
	女子	参考(28年度) 陸約570名 海約120名 空約80名※1						
防衛大学校 学生	推薦	参考(28年度) 人文・社会科学専 攻約20名 (うち女子約5名) 理工学専攻約80名 (うち女子約10名)※1	9月5日 ～9月7日	9月23・24日	10月27日	30年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	
	総合 選抜	参考(28年度) 人文・社会科学専 攻及び理工学専攻 合わせて約40名 (うち女子5名) ※1		1次9月23日 2次10月28日・29日	1次10月13日 最終11月22日			
	一般 (前期)	参考(28年度) 人文・社会科学 専攻約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約20名)※1		9月5日 ～9月29日	1次11月4・5日 2次12月5～9日			1次11月22日 最終30年1月19日
	一般 (後期)	参考(28年度) 人文・社会科学 専攻約10名 理工学専攻 約30名 (うち女子5名)※1		29年1月20 ～26日	1次30年2月17日 2次30年3月9日			1次30年3月2日 最終30年3月16日
防衛医科大学校 医学科学生	参考(28年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳 未満の者高卒者 (見込含) 又は高専3年次 修了者(見込含)	9月5日 ～9月29日	1次10月28日・ 10月29日 2次12月13～15日	1次11月29日 最終30年2月14日	30年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補 看護学生)	参考(28年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳 未満の者高卒者 (見込含) 又は高専3年次 修了者(見込含)	9月5日 ～9月29日	1次10月14日 2次11月25・26日	1次11月10日 最終30年2月2日	30年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後、 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	

- (注) 1. ※1:平成29年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
2. ※2:平成30年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成29年9月16日以降に行います。
3. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
4. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
5. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
6. 記載内容については変更される場合があります。

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

・自衛隊山梨地方協力本部 甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎 ☎055-228-6427



高学年の力を高めた修学旅行



鶴岡八幡宮は、お寺全体が真っ赤にそまっています。大はくりよかったです。今度は家族と行きたいです。(佐藤 綾)



ぼくは、東京スカイツリーが一番の思い出です。景色や進撃の巨人のコラボがすごかったからです。(杉本 希星)



一番心に残ったのは、ANA機体整備工場です。飛行機が大きくて、びっくりしました。(佐藤 大雅)



あまりホテルに泊まったことがなくて、部屋に入ったらとても広かったです。また行きたいです。(宮城 親士郎)



国会議事堂で議長をやらせてもらいました。すごくきんちょうしたけれど、勉強になりました。(佐藤 徳磨)



14人のたくさんの成長した姿が見られた2日間でした。最高の思い出に残る修学旅行になりました。(担任：奥脇 大介)



ぼくは、一番、科学技術館が印象に残っています。理由は、全てのアトラクションを回れたからです。(山口 大和)



ANAで驚いたことがあります。それは、作業をしているところやエンジンを見られたところです。(水越 海斗)

高学年としての意識を高めた！ 5年キャンプ！！

5月25日・26日、「都留宝の山ふれあいの里」で5年生のキャンプを実施しました。雨の2日間でしたが、5年生17名が力を合わせて、ほとんどの活動を予定通りに行うことができました。一日目は、【竹取り班】【水くみ班】【薪割り班】に分かれて活動後、二日目のカレーで使う箸・皿・コップを竹から作りました。その後、宝の山周辺で追跡ハイクを行い、ぬかるむ道を友だち同士励まし合いながら踏破することができました。夜には雨が激しくなってきたので、室内でキャンドルサービスをしました。ろうそくの炎が灯る式の後は、ゲームやダンスを楽しみました。二日目は午後になって雨が上がり、泥田んぼ活動を楽しむことができました。最後は泥だらけになった体であたたかいドラム缶風呂に入り、きれいに洗い流しました。



小中学校対面式 小中学校が一つになって新たなスタート

5月18日(水)、小中学校対面式が行われました。4月より一体型校舎で生活を始めた小中学校ですが、それぞれの生活を軌道に乗せることに精一杯で、なかなか一緒に活動する機会を持つことができませんでした。そこで、児童会と生徒会が顔合わせの会を企画・運営しました。小中学生と一緒にゲームを楽しんだり、中学生が小学生に新校舎の使い方を提案したりしました。教員はノータッチで、小中学生だけで作り上げた始めの一步の式でした。

わが家のアイドル

佐藤 真尋くん (大室指)

平成28年6月10日生

父 秀紀さん 母 佐友里さん



玄米茶が大好き♡
ご飯が美味しくて
ってがクリームパン!

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

川原 畑 面高 あゆちゃん

届出人

面高 輝輔

(5月届出)

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ オリンピック教室が開催されました

6月2日(金)道志小中学校において、道志中学校全体师生を対象としたオリンピック教室が開催されました。

2000年シドニーオリンピック走高跳11位の太田陽子先生にお越しいただき、3・4時限目を利用して授業を行っていただきました。3時限目は、体育館でチームに分かれての運動を行い、チームワークの大切さなどを学びました。4時限目は多目的ホールにおいての座学「エクセレンス」・「フレンドシップ」・「リスペクト」・「努力から得られる喜び」・「フェアプレー」・「他者への敬意」等オリンピックバリューについて学びました。



オリンピック教室とは
公益財団法人日本オリンピック委員会が主催し、オリンピック出場経験アスリートが教師役となり、自身の経験を通して「オリンピックの価値」等を伝え、その価値を日常生活にも活かしてもらうことを目的としています。

■ 人権擁護委員が道志小中学校を訪問しました

6月1日(木)「人権擁護委員の日」にちなんで、人権擁護委員3名は、やまゆりセンターにおいて特設人権相談を行ったのち、道志小中学校を訪問しました。子どもの人権問題について啓発し、鉛筆やノートなどの啓発物品を贈呈しました。



平成22年から始まった道志小中学校の訪問は、本年度で8回目の実施となりました。子ども達に、人権擁護委員と人権について理解が深まる貴重な機会となっています。

6月26日(月)から7月2日(日)までの7日間は、全国一斉「子どもの人権110番」の強化週間です。「いじめ」「虐待」「体罰」といった子どもの人権問題に対し、法務局の職員や人権擁護委員がお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。一人で悩まずに私たちにお話し下さい。

☎ 0120-007-110 (全国共通・無料)

■ 平成29年度児童福祉施設等創造活動備品整備助成金の交付先が道志村保育所に決定しました

今年の3月末に、山梨県民生委員児童委員協議会から募集があり、道志村民生委員児童委員協議会より推薦を頂き申請をした結果「平成29年度児童福祉施設等創造活動備品整備助成金」の交付先が道志村保育所に決定いたしました。この助成金で保育所に新たにブロックセットを購入いたしました。子どもたちは早速、新しいブロックを使い楽しく遊びながら創造力を高めています。



■ 虫歯のない児童の表彰、歯磨き指導を行いました

虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に保育所では6月2日、小学校では6月21日に常盤悟子・伊藤由美香歯科衛生士から虫歯予防の食事やおやつ、虫歯の原因、染め出しジェルでの磨けていない部分の確認、正しい歯磨き方法、歯間フロスの使用方法、歯周疾患予防について指導していただきました。小学校では、帰って来た「みんなで目指そう8020」の健康体操発表があり、個人に合わせた歯磨き指導を今年度より取り入れました。また小学校6年生で虫歯の無い児童の表彰を行いました。虫歯予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけましょう。



小学校6年表彰者：佐藤大雅さん 佐藤徳磨さん 杉本明斗さん 星野大牙さん 山口大和さん 山本高之朗さん 日下部紫音さん 鈴木美海さん